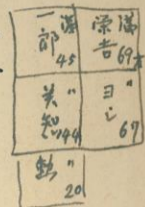


結核検診が 始まりです

始まりです

最近、結核の予防や治療がすすみ、死亡者もへつてはおりますが、患者の数は変わらず、我が国でも二五

にかりありません。みなさんはこの様な危険な環境の下に毎日生活を送っているわけですか。何よりも大切な事は早く病気を発見することです。結核予防法には年一回はかならず健康診断を受けなければならぬ義務を課せ



昭和39年度一般住民レントゲン間接撮影及びツベルクリン反応注射実施計画表 昭 39.10.14.

実月 施日	10月28日 (水)	10月29日 (木)	11月2日 (月)	11月4日 (水)	11月5日 (木)	11月9日 (月)	11月10日 (火)	11月12日 (木)	11月11日 (水)	11月17日 (火)	11月16日 (月)											
部署名	羽三番 中割	福木 自至	中立 自至	加納上坪 自至	加納下坪 自至	立木 自至	大房 自至	奥山・押戸 自至	早尾・大平 自至	横須賀 自至	羽根野 自至	上曾根 自至	根下曾 自至	押付新田 自至	中田切 自至	惣新田 自至	内宿・浜宿 自至	宿上柳 自至	原宿 自至	押付本田 自至	馬場 自至	
実施時間	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分		
場所	片岡屋前広	場田良一氏	飯塚忠雄氏	東文間小学	校加納上坪集	会所	姫見屋前	農協倉庫前	文間小学校	鷲神社前	木村商店前	所根野集會	所文農協	小島医院	所押付新田集	所中田切集會	所惣新田集會	所西薬院前広	所上柳宿集會	所下柳宿集會	所押付本田集	所第七区集會
配車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	X車	可	可	X車	可	可	可	X車	X車
勤務従事	鈴木	高橋	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

補充選挙人名簿の 登録制度

選挙法の改正により、年令が満二十年に達したものは市町村の区域内に住所を移したものは三ヶ月の住所要件に関係なく、いつでも補充選挙人名簿に登録の申請ができることになりました。

年になつた者や、利根町内に住所を移したものは異動申請のときに名簿に登録されるようにいたします。登録申請の受付は役場内選挙管理委員会にていたします。

所得税の納期

納税該当の方には、すでにご通知してありますので、お忘れなく納期内(十一月三十日)納税を済ませられるようお願いいたします。

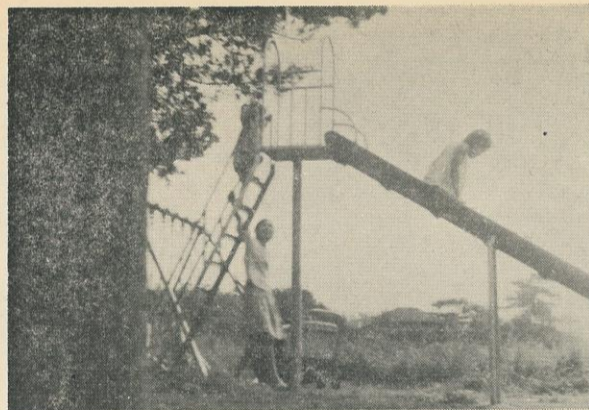


昭和39年度一般住民ツベルクリン反応検査及BCG予防接種表

実月 施日	10月30日 (金)	10月31日 (土)	11月4日 (水)	11月6日 (金)	11月7日 (土)	11月11日 (水)	11月12日 (木)	11月14日 (土)	11月13日 (金)	11月17日 (木)	11月18日 (水)										
部署名	羽三番 中割	福木 自至	中立 自至	加納上坪 自至	加納下坪 自至	立木 自至	大房 自至	奥山・押戸 自至	早尾・大平 自至	横須賀 自至	羽根野 自至	上曾根 自至	根下曾 自至	押付新田 自至	中田切 自至	惣新田 自至	内宿・浜宿 自至	宿上柳 自至	原宿 自至	押付本田 自至	馬場 自至
実施時間	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分	午前九時三十分 午後三時三十分
場所	羽中集會所	福木集會所	飯塚忠雄氏	東文間小学	校加納上坪集	会所	立木集會所	文間小学校	押戸根本寺	所横須賀集會	所根野集會	所文農協	所永田武男氏	所押付新田集	所中田切集會	所惣新田集會	所西薬院	所上柳宿集會	所下柳宿集會	所押付本田集	所第七区集會

子供たちに遊び場

子ども、しあわせのため、環境づくりにはいろいろありましようが、のびのびと育て、行くために遊び場を取り上げられておるようです。



子供の遊び場……

有線放送 電話開通

本町有線放送電話施設工事を六月から開始いたしました。ところ雨天その他の関係で予定の竣工日より相当遅延いたしました。

暴発事故に注意

十一月一日から、狩猟の解禁期になります。年々狩猟法違反や銃の暴発などによって事故が増加の傾向にあるので、

時間変更

役場の執務時間が変わります。十一月一日より、二月十五日の間執務時間を午前八時三十分から午後四時三十分までといたしますので御知らせいたします。

庁中日記

- 九月一日 食生活改善推進委員会発会式
- 七日 民生委員会
- 八日 簡易水道視察
- 十九日 町議会定例会
- 二十九日 オリニック杉岡邦由君壮行会
- 二四日 有線放送施設準備委員会
- 〃 北相馬郡各町教育長会議
- 十月一日 教育委員会々議
- 三日 聖火リレー走者の壮行会
- 五日 聖火走者激励のため江戸崎町へ
- 六日 民生委員会
- 七日 経済常任委員会
- 八日 農業委員会
- 十九日 有線放送施設準備委員会
- 二二日 区長会議
- 二八日 臨時議会

秋の火災予防運動

十一月ごろから火災が多くなる季節となります。火災が非常に多くなると、また気象条件も悪いので、大火になりやすいので、

- 1 燃焼器具による火災防止
- 2 事業場等の火災防止
- (1) 防火管理の再認識
- (2) 消防用設備等の設置及び維持管理

おしらせ
利根町大字上曾根染色業の普及向上を推進し、国民の生命、身体、財産を火災から守り、社会公共の福祉の発展と国民経済の安定に資することを目的として